

岐阜県公報

号外(一) 平成十九年十二月五日

目次

公 示

公有財産(自動車及び電話加入権)の売払に関する一般競争入札公告

(管財課)

公 示

公有財産(自動車及び電話加入権)の売払に関する一般競争入札公告

公有財産(自動車及び電話加入権)の売払について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和三十三年岐阜県規則第十九号。以下「規則」という。)第二百二十七条第一項の規定により公告する。

平成十九年十二月五日

岐阜県知事 古田 肇

1 一般競争入札に付する事項

以下の自動車及び電話加入権を個別に入札に付し、各々売り抜う。

(1) 物品(自動車)

物件番号	車名	年式	型式	登録番号	車検	予定価格(円)
1	トヨタ普通乗用車	平成6年式	E-JZS133	岐阜 33ゆ7348	なし	5,000
2	トヨタ小型乗用車	平成6年式	E-GS130	岐阜 77は2799	なし	5,000
3	トヨタ小型乗用車	平成7年式	E-GS130	岐阜 77も2262	平成20年4月	5,000
4	トヨタ小型乗用車	平成8年式	E-GS151	飛騨500す1518	なし	10,000
5	トヨタ小型乗用車	平成7年式	E-GS130	岐阜 77も 859	平成20年4月	10,000
6	トヨタ小型乗用車	平成8年式	E-Y31	岐阜 77ろ6660	なし	10,000
7	トヨタ小型乗用車	平成8年式	E-Y31	岐阜 78す4074	なし	10,000

8	二ツサン小 型乗用車	平成 7年式	E-Y31	岐阜 77モ1504	平成20年 4月	5,000
9	二ツサン普 通乗用車	平成 11年式	GF-FGDY3	岐阜300さ7266	平成20年 7月	600,000

(2) 電話加入権

物件 番号	回線種別	回線の用途	回線数	予定価格 (円)
10	アナログ回線	一般電話回線	100回線	100,000
11	アナログ回線	一般電話回線	100回線	100,000
12	着信用回線	着信限定の電話回線	9回線	9,000
13	不完全単独回線	共同名義で使用する電話回線	1回線	1,000
14	ISDN回線	インターネット回線	100回線	100,000
15	ISDN回線	インターネット回線	100回線	100,000
16	ISDN回線	インターネット回線	100回線	100,000
17	ISDN回線	インターネット回線	100回線	100,000
18	ビル電話回線	大規模事業所の直接NTT交換機を 設置する場合の回線	2回線	2,000

備考 予定価格は、当該物件における最低売却価格であり、予定価格未済での入札は無効

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- イ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで及び第6号の規定に該当する者
- ウ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員

エ 岐阜県が定めるガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）並びにヤフー株式会社が決めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、順守することができるものであること。

(2) 3の③により、あらかじめ一般競争入札への参加の申込みを行った者であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号
岐阜県総務部管財課庁舎担当
電話 058 272 1111（内線2214）

(2) 県ガイドライン及び物件説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間
平成19年12月5日（水）午後1時から平成20年1月16日（水）午後2時まで

イ 交付方法

ヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）及び岐阜県のホームページからダウンロードするものとする。

(3) 入札参加申込みの方法

ア 入札参加希望者は、平成20年1月16日（水）午後2時までにあらかじめ公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。

イ 入札参加希望者は、アの申込手続が完了した後、公有財産売却一般競争入札参加申込書に住民票の写し（法人にあっては登記簿謄本）及び印鑑証明書を添付して、平成20年1月16日（水）まで（郵送の場合は、平成20年1月16日までの消印があるものを有効とする。）に岐阜県総務部管財課庁舎担当に提出し、一般競争入札への参加を申し込むこと。

なお、期限までに入札参加申込書を提出しない場合は、入札に参加することができないものとする。

(4) 入札保証金に関する事項

入札参加者は、予定価格の100分の100の額の入札保証金を県の指定する納付方法により入札の前に納付すること。ただし、1の②のうち予定価格が1万円に満たない物件は、入札保証金を免除する。

(5) 入札手続等に関する事項

ア 入札の期間

<p>平成20年1月23日(水)午後1時から平成20年1月29日(火)午後1時まで</p> <p>イ 入札の方法 入札は、公有財産売却システムにより入札価格を登録するものとする。なお、この登録は、1回に限り行うことができる。</p> <p>ウ 開札の日時 平成20年1月29日(火)午後1時</p> <p>エ 開札の場所 岐阜県庁3階 岐阜県総務部管財課 会議室 〒500 8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県総務部管財課庁舎担当 電話 058 272 1111 (内線2214)</p> <p>オ 開札の方法 開札は、公有財産売却システムにより行うものとする。</p> <p>(6) 契約条項を示す場所 3の(5)のエに同じ。</p> <p>(7) 落札者の決定方法等に関する事項 ア 落札者の決定方法 落札者は、1の予定価格以上の価格で、最高の価格をもって入札した者とする。ただし、入札価格が最高価格である者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。</p> <p>イ 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。</p> <p>ウ 入札又は開札の中止 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。この中止における損害は、入札者の負担とする。</p> <p>エ 落札の無効 落札者が、落札決定の通知を受けた日から、原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は県に帰属する。</p> <p>オ 郵便による入札は、認めないものとする。</p> <p>4 契約手続等に関する事項</p>	<p>(1) 契約書作成の要否 要</p> <p>(2) 売買代金の支払方法 契約締結時に、3の(4)の入札保証金を契約保証金に充当し、契約締結の後、県が指定する方法により売買代金と契約保証金との差額を売買契約の日から20日以内に納付するものとする。ただし、入札保証金を免除した物件については、契約締結の後、県が指定する方法により売買代金を売買契約の日から20日以内に納付するものとする。</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。</p> <p>(2) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。 なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。</p> <p>(3) 詳細は、県ガイドライン及び物件説明書による。</p>
---	--

平成十九年十二月五日印刷
平成十九年十二月五日発行

発 行 者
発 行 所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐 阜 県 庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三 一 飯 尾 寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三 一 岐 阜 文 芸 社
定価 一 年 四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))